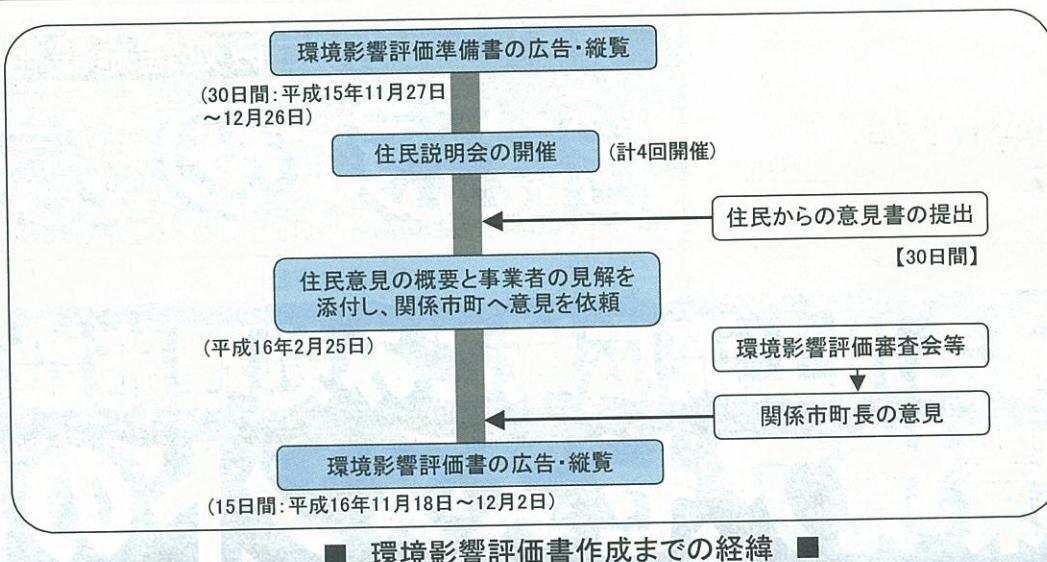


はじめに

猪名川上流広域ごみ処理施設組合が計画している「猪名川上流広域ごみ処理施設建設事業」(以下、本事業といいます。)の実施が環境に及ぼす影響について明らかにするため、環境影響評価書(以下、評価書といいます。)を作成しました。

評価書は、平成15年11月に縦覧した環境影響評価準備書(以下、準備書といいます。)に対し、住民の皆様の意見や学識経験者などで構成される広域ごみ処理施設建設関係市町環境影響評価審査会(以下、環境影響評価審査会といいます。)等の検討結果に基づく関係市町長意見を踏まえて、必要な修正等を加え取りまとめたものです。

準備書縦覧以降から評価書作成までの経緯は、右図のとおりです。



■ 環境影響評価書作成までの経緯 ■

事業のあらまし

1 事業の目的

兵庫県川西市、同川辺郡猪名川町、大阪府豊能郡豊能町及び能勢町の1市3町は、環境を共有する地域として、共同で新たなごみ処理施設を建設することにしました。本事業は、焼却施設及びリサイクルプラザを建設し稼働させることにより、ごみ処理施設から排出される有害物質等による環境負荷を現状より低減させるとともに、一般廃棄物の安定的かつ適正な処理及びリサイクルを行い、循環型社会の構築に寄与することを目的として実施するものです。

2 事業の概要

2.1 環境影響評価実施者の名称

猪名川上流広域ごみ処理施設組合：管理者 柴生 進

2.2 事業の名称、規模及び位置

表2-1 事業の名称、規模及び位置

名 称		猪名川上流広域ごみ処理施設建設事業
規 模	造 成 区 域	約 9.1 ヘクタール*
	事 業 区 域	約 33.8 ヘクタール
施 設	焼 却 施 設	全連続ストーカ式焼却炉 235t/日 (117.5t/日 × 2基、灰溶融炉付) リサイクルプラザ 84t/5h (別途 50.2t/日のストックヤード)
位 置	兵庫県川西市国崎字小路 (図2-1 参照)	

*造成区域の面積は、実造成区域外周に幅約5mの影響範囲を含めた範囲とした。

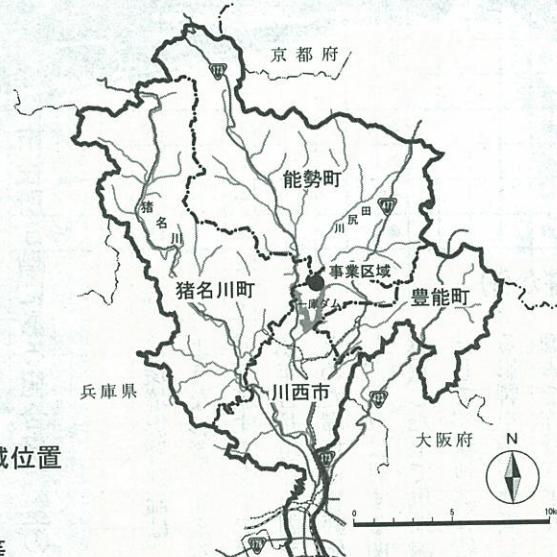


図2-1 事業区域位置

2.3 事業計画の内容等

2.3.1 受入れ対象廃棄物

本施設で受入れる廃棄物の種類は表2-2に示すとおりです。

表2-2 受入れ廃棄物

分 類		種 類
可燃ごみ	可燃ごみ	紙布類(資源紙・布類を除く。)、草木類、厨芥
資源ごみ	プラスチック類	容器にPETマークが付いているもの。フタ、ラベルが除かれているもの。
	ペットボトル	容器にPETマークが付いているもの及び食品トレイ。
	プラスチック製容器包装	容器包装プラスチック類及びペットボトルを除くプラスチック素材のもの。
	容器包装以外のプラスチック類	新聞紙・チラシ、段ボール、雑誌・書籍、紙パック、紙製容器包装・雑紙、布。
	紙・布類	食品類及び経口薬品類に使用されていた容器ビンスチール及びアルミ製の食品類に使用されていた空き缶。(食品類以外のカン類は不燃粗ごみ)
	ビン類	有害ごみ
	カン類	蛍光灯、乾電池及び水銀含有物類。
粗大・不燃ごみ	大型ごみ	家具、家電製品で概ね40cm四方の立方体以上のものの、及び折り畳みができるもので長さ80cmを超えるもの。(家電リサイクル法対象物は除く。)
	不燃粗ごみ (可燃と不燃の複合物を含む)	他の分別区分のいずれにも入らないもの。(食品類以外のカン類は不燃粗ごみ)

2.3.2 処理フロー

廃棄物の種類毎に想定される処理フローを図2-2に、焼却施設の処理フローを図2-3に示します。

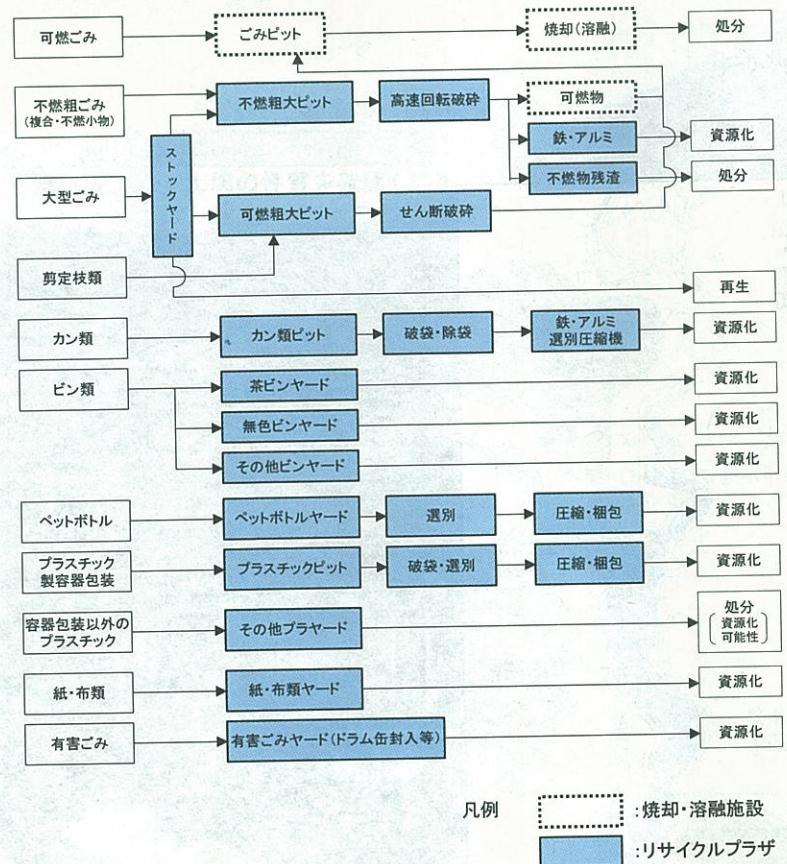


図2-2 廃棄物処理フロー

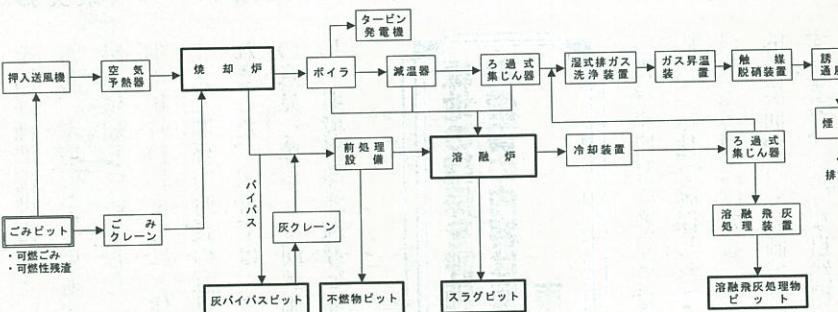


図2-3 焼却施設の処理フロー

2.3.3 事業予定

工事は、準備期間を経て平成16年度から約4年間で行い、平成20年度から稼働開始する予定です。

2.3.4 土地利用計画及び施設配置計画

土地利用計画及び施設配置計画は図2-4(1)(2)に示すとおりです。